

イベント

▶UMEKOJI BLUE FESTIVAL

プロバスケットボールクラブの京都ハンナリーズ主催で地域と人を繋ぐ夏の一大イベント「オール京都の夏祭り－UMEKOJI BLUE FESTIVAL－」を開催します。

京都の魅力を、京都の人たちに再認識してもらい、京都全域の活性化を図ります。

盆踊り櫓や縁日などのお祭りと、市町村PRブース、京都ハンナリーズの選手によるトークショーなど盛りだくさん。

市のブースでは、ヤワタカラの亀屋芳邦のひやしくずの販売や(株)サーチライトのキックバイク、ベビースクーター、Moemusisanの七五三着物を展示します。

参加費無料です！ お気軽にご参加ください！

日 時 8月30日(土) 午前10時～午後4時30分※参加費無料、29日(金)午後5時～7時で前夜祭を開催。
場 所 梅小路公園 七条入口広場(京都市下京区観喜寺町)

☎右記二次元コードから京都ハンナリーズホームページ問い合わせフォームへ



▶第9回やわたお見合いコン

結婚を前提とした交際につながるよう、自己紹介から始まり参加者全員で楽しく交流します。

日 時 9月21日(日) 午後1時～5時
場 所 石清水八幡宮研修センター
対 象 独身で満20歳以上45歳までの人
定 員 男性・女性各30人
参加費 3,000円
主 催 石清水共栄会
☎8月31日(日)までに右記二次元コード専用申込フォームから申し込み



▶八幡市 介護・福祉職場就職フェア

市内12法人が参加する介護・福祉に関する説明会です。

日 時 8月30日(土) 午後1時30分～4時
場 所 文化センター4階小ホール
☎その他詳細は右記二次元コードの市ホームページ、もしくは、八幡市老人福祉施設連絡協議会(☎982-3887)



提供：京都ハンナリーズ

▶手話で楽しむ絵本

どなたでも気軽に参加できます。
日 時 8月24日(日) 午後2時～2時30分※参加費無料。
場 所 男山市民図書館
☎障がい福祉課(☎983-2129)

▶図書館のおはなし会

おはなしの部屋で、図書館司書が子どもたちに絵本の読み聞かせや手遊びなどをします。

①八幡市民図書館
日 時 8月2日、9日、16日、23日、30日の各日土曜日、午後2時30分～3時
②男山市民図書館
日 時 8月9日、16日の各日土曜日、午後2時30分～3時
対 象 4歳～小学生※申込不要。
☎八幡市民図書館(☎982-7322)、男山市民図書館(☎982-4123)

講座・教室

▶「キッズ教室」

参加者とスタッフ募集

遊びながら基礎運動能力を向上させます。

日 時 10月から令和8年3月までの月3回(指定日) 午前10時～11時30分※参加費無料。
場 所 有都小学校体育館・グラウンド

対 象 ①参加者は3歳～小学3年生(4月1日現在)※3歳児は親同伴
②スタッフは体を使った遊び、幼児教育、子どものスポーツ指導の経験者等、幼児の運動遊びに興味ある人
☎・☎8月31日(日)までにハガキに住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、電話番号を記入し、八幡市スポーツ協会(〒614-8023 八幡市八幡名残23-1、☎・FAX 983-9202、月・水・金の午前9時～午後4時)へ

▶第6回まちゼミin八幡

店主などが講師となり、専門店ならではの知識やプロのコツ、お得な情報を教えるミニ講座です。※参加費無料。一部材料費が必要。※各講座の詳細は、全戸配布予定もしくは、右記二次元コードからチラシをご覧ください。

日 程 8月18日(月)～9月28日(日)※受付開始は8月1日(金)。
場 所 まちゼミ参加店舗など
☎商工会(☎981-0234)

▶要約筆記入門講座

耳の不自由な人へ話の内容をその場で文字にして伝える要約筆記の講座です。

日 時 9月6日、13日、20日の各日土曜日、午後1時～4時30分、全3回※参加費無料。
場 所 男山公民館
対 象 市内在住・在勤・在学で初めて要約筆記を学ぶ人※過去に体験講座を受講した人も可。
☎・☎8月28日(木)までに右記二次元コード専用申込フォームから申し込み、もしくは電

話で障がい福祉課(☎983-2129)へ



▶普通救命講習会Ⅰ

日 時 9月13日(土) 午前9時～正午
場 所 消防本部4階コミュニティ消防・防災センター
対 象 市内在住、在勤、在学の人(中学生以上)
定 員 30人
内 容 成人に対する心肺蘇生法、AED(自動体外式除細動器)の取り扱い等
講 師 消防職員(救急救命士含む)
その他 市内自治会や事業所、サークル等グループでの講習会も受け付けます。

☎・☎8月1日(金)～9月12日(金)に、電話で消防本部警防課救急係(☎981-0399)へ

▶精神障がい者集団指導事業

集団活動や交流の場です。気軽にご参加ください。

日 時 毎月第2、4火曜日開催。午後1時30分～3時30分※参加費無料。
対 象 精神障害者保健福祉手帳、または自立支援医療(精神通院)受給者証をお持ちの人
☎・☎事業の詳細は右記二次元コードから市ホームページもしくは、電話で障がい福祉課(☎983-2129)へ



▶講演と交流の集い「再読・織田信長文書」

新出史料を中心に研究の一端を紹介します。

日 時 8月29日(金) 午後2時～4時
場 所 文化センター3階第3会議室
講 師 鍛代 敏雄氏(東北福祉大学教授)
定 員 40人
参加費 600円(八幡の歴史を探究する会の会員は500円)
☎・☎八幡の歴史を探究する会＝谷村(☎090-9886-2210、メール：rekitan013@gmail.com)

▶元気アップ体操教室

場所・日時	
①	文化センター展示室 8月18日、25日。各日、月曜日。午後2時30分～4時
②	地域包括ケア複合施設YMB T 8月4日、18日、25日。各日、月曜日。午前10時～11時30分 8月5日、19日。各日、火曜日。午後2時～3時30分
③	よりば路(京都八勝館横) 8月1日、8日、22日、29日。各日、金曜日。午前10時～11時30分

参加費 1回500円(初回は参加費無料。お得なパスポートもあります)
☎初回参加時は、下記問い合わせ先まで電話でお申し込みください
☎NPO法人元気アップAGEプロジェクト(☎080-4242-4734)

▶朗読ボランティア講座

視覚障がい者や活字が読みにくい人に、文字を声にして伝える基本を学びます。※参加費300円。

日 時 9月3日、17日、10月1日、15日、22日、29日の各日水曜日。全6回。午後1時30分～3時30分。
場 所 八幡市民図書館3階集会室
定 員 10人(先着順)
講 師 北川 富美代さん(日本ライthouse音訳講師)
☎8月1日(金)～21日(木)に電話で障がい福祉課(☎983-2129)へ
☎朗読ボランティアサークルよむよむ＝光成(☎982-0827)

▶抹茶パン教室

J A京都やましろオリジナル抹茶で抹茶パン作り体験を行います。
日 時 8月31日(日) 午前10時
場 所 流れ橋交流プラザ四季彩館
参加費 1人1,500円
☎・☎8月11日(月・祝)までに電話で四季彩館(☎983-0129)

募 集

▶八幡市の鳥 シジウカラを増やそう！ 巣箱作りの参加者募集

日 時 9月7日(日) ①午後1時～2時30分、②2時30分～4時
場 所 石清水八幡宮・清峯殿
主 催 京都八幡ロータリークラブ
講 師 日本野鳥の会京都支部
参加費 無料
対 象 市内在住の人
定 員 各回8組※1組につき巣箱1個。

☎8月10日(日)までに、氏名・住所・携帯番号・参加する回を記載し、(メール：office@ky-rc.com)へ
※定員を超える場合は抽選。当選者のみ8月15日(金)までに連絡します。

▶第53回八幡市民文化祭 展示発表出品を募集

対 象 市内在住または、在学・在勤の人(高校生以上)
種 目 書、絵画、写真、陶芸、手工芸、文芸(短歌・俳句等展示可能なもの)、華道、園芸、その他展示発表に適すると認められたもの。※種目ごとに1人1点、1グループ1点まで。

☎9月20日(土)午後1時～3時に、文化センター2階会議室1で出品申込書を提出。※申込書は生涯学習課、生涯学習センター、市民交流センター、文化センター、各公民館・コミュニティセンターで配布。

▶交通安全書道展作品募集

募集期間 8月27日(水)～29日(金)に管理・交通課へ提出

提出方法 ①作品は普通半紙で1人1点。未発表のもの②所定の出展票(管理・交通課窓口もしくは各学校、市ホームページで入手可)に必要な事項を記入し、作品中央下部に貼付し、提出してください。台紙は不要③郵送する場合は、氏名・住所・電話番号を明記してください。なお、作品は返却しません④課題は自由(交通安全にちなむもの)※優秀作品は、9月27日(土)に表彰式を予定しています。

開催日 9月20日(土)～30日(火)
場 所 生涯学習センター
☎管理・交通課(☎983-5144)

▶二十歳のつどいの 実行委員募集

令和8年1月12日(月・祝)に開催予定の二十歳のつどいで、企画運営する実行委員を募集します。

対 象 市内在住の新たに20歳になる人(平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれ)
☎8月29日(金)までに、ハガキに住所、氏名、生年月日、性別、電話番号、メールアドレスを記入し郵送、もしくは、右記市ホームページの専用申込フォームから申込。

☎こども未来課(☎983-1125)



情報ひろば

市の主催・共催・後援のみ掲載

市政情報

▶八幡市家族介護者交流事業

観劇や旅行を通じ、介護者同士の交流や心身のリフレッシュを図ります。

日時 9月30日(火) 午前10時30分～午後3時

場所 亀岡 湯の花温泉方面

対象 市内在住で要介護度1～5の要介護者を介護されている家族介護者

定員 約40人

参加費 1,000円

☎・☎9月5日(金)までに、電話で高齢介護課(☎983-5471)へ

▶ハローワーク

臨時窓口のご案内

「ひとり親全力サポートキャンペーン」としてハローワーク伏見の臨時窓口を設置します。児童扶養手当の現況届提出の際に、ぜひご利用ください。

日時 8月5日(火)、21日(木) 午前11時～午後3時

場所 市役所3階会議室3-4

内容 職業相談、職業紹介、各種セミナー案内、応募書類の作成支援など

☎家庭支援課(☎983-1112)

▶八幡市

「美しいまちづくり

まかせて！」

事業参加団体募集

公園や歩道などのごみ拾い、樹木への水やり、除草などの市民グループボランティア活動を支援します。

支援内容 ①軍手・ポリ袋等、清掃道具の支給または貸与、②活動場所への活動グループの表示板設置、③ボランティア保険の適用

☎環境政策課(☎983-2795)

▶犬の飼い主の皆さんへのお願い

フンの置き去りは禁止です

トイレはしつけの第一歩。散歩は、飼い犬の運動や気分転換、また外でのコミュニケーションです。散歩のときには袋等を用意し、飼い犬がしたフンは、必ず持ち帰りましょう。

また、散歩中のおしっこはペットボトルの水などで洗い流しましょう。

☎環境業務課(☎983-5340)

▶児童扶養手当・特別児童扶養手当の現況届のご案内

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給中の人は、毎年、現況届や所得状況届の提出が必要です。2年間続けて現況届や所得状況届の届出をしないと資格喪失になります。

必要書類を郵送しますので、次の期日までに家庭支援課で手続きをしてください。

児童扶養手当(現況届)

8月1日(金)～9月1日(月)

特別児童扶養手当(所得状況届)

8月12日(火)～9月11日(木)

①児童扶養手当とは？

父母の離婚等で父(母)と生計をともにしないひとり親家庭や父(母)に代わってその児童を養育している人に支給する制度です。

【対象となる児童】

次のいずれかに該当する児童のうち、18歳になって最初に迎える3月31日までの児童、または、おおむね中程度以上の障がいのある20歳未満までの児童。

①父母が離婚などをした、②父(母)が死亡した、③父(母)が障がいの状態(基準あり)にある、④父(母)から1年以上遺棄されている、⑤父(母)が法令により1年以上拘禁されている、⑥父(母)が裁判所からDV保護命令を受けた、⑦父(母)の生死が1年以上明らかでない、⑧婚姻によらないで生まれた

■手当額(月額)

区分	支給対象児童1人	支給対象児童2人
全部支給	46,690円	57,720円
一部支給	46,680円～11,010円	57,700円～16,530円
全部停止	0円	0円

※2人目以降は、1人増えるごとに全部支給で11,030円が、一部支給では所得に応じて11,020円～5,520円が加算。
※一部支給は所得に応じて決定。

②特別児童扶養手当とは？

精神または身体におおむね中程度以上の障がいのある20歳未満の児童を監護(養育)する父母などに支給する制度です。※認定は医師が審査し、決定します。

【対象となる児童】

目や耳など身体が不自由である、日常生活を制限される程度の病氣にかかっている、知的発達に障がいがあるなど。

【手当額(月額・児童1人)】

1級=56,800円、2級=37,830円

※①・②とも受給者および扶養義務者の所得制限があります。

☎家庭支援課(☎983-1112)

▶母子家庭人間ドック

受診期間 令和8年1月～3月の午前中(土・日、祝日、年始は除く)
場所 京都第一赤十字病院健診センター(京都市東山区本町15-749)
対象 令和7年4月1日現在30歳以上65歳未満で児童扶養手当を受給している府内在住の母子家庭の母
※昨年度受診した人は不可。

定員 京都府内(京都市除く)で80人(申込が定員を上回った場合、受診できないことがあります。受診の可否については、返信用封筒でお知らせします)

費用 無料(精密検査や胃カメラ、交通費は自己負担)

☎・☎8月29日(金)までに申込用紙(家庭支援課で配布)と110円切手を貼った返信用封筒(宛名明記)を添えて、家庭支援課(☎983-1112)へ

▶社会福祉法人等による利用者負担軽減制度について

社会福祉法人等が提供する対象サービスを利用する被保険者が要件を満たす場合、介護サービス費(利用者負担分)および居住費(滞在費)・食費の4分の1(老齢福祉年金受給者は2分の1)を軽減する制度です。軽減を受けるには申請をして認定されることが必要です。

なお、旧措置入所者として利用者負担割合が5%以下の人や生活保護受給者は軽減対象が異なります。

要件

市民税非課税世帯で、次の要件を全て満たす人のうち、収入や世帯の状況、利用者負担を総合的に勘案し、特に生計が困難であると市が認めた人。

- ①年間収入が単身世帯で150万円(世帯員1人増えるごとに50万円加算)以下
 - ②預貯金等が単身世帯で350万円(世帯員1人増えるごとに100万円加算)以下
 - ③日常生活に供する資産以外に活用できる資産がないこと
 - ④負担能力のある親族等に扶養されていないこと
 - ⑤介護保険料を滞納していないこと
- #### ■対象サービス

訪問介護、通所介護、短期入所生活介護※、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護※、小規模多機能型居宅介護※、地域密着型特別養護老人ホーム、看護小規模多機能型居宅介護、特別養護老人ホーム、第一号訪問事業のうち介護予防訪問介護に相当する事業、第一号通所介護のうち介護予防通所介護に相当する事業(※印は介護予防サービスを含む)。

☎・☎高齢介護課(☎983-1328)

▶マイナンバーカード 休日交付窓口を開設

開設日時 8月9日(土) 午前9時～午後1時、9月13日(土) 午前9時～午後1時

場所 市役所2階市民課

対象

◆予約が必要 マイナンバーカードの交付

◆予約が不要 マイナンバーカードの申請、電子証明書の更新、暗証番号の再設定等

※詳細は、右記二次元コードから市ホームページをご確認ください。



☎市民課(☎0120-038-614)

▶国際電話による 特殊詐欺が急増中!!

詐欺電話防止のため、不要な国際電話の利用休止を

府内で特殊詐欺被害が急増しています。被害の9割は詐欺電話に出たことから始まっており、詐欺電話の7割以上は国際電話が悪用されています。

特殊詐欺の被害防止のため、自宅の固定電話で海外との通話が不要な人は、国際電話不取扱受付センターへ申し込むことで、国際電話の発信・着信を無料で休止することができます。

●臨時窓口について

八幡警察署と連携し、国際電話利用休止の臨時受付窓口を設置いたします。手続きは無料です。9月以降も、毎月15日を基準として設置予定。

日時 8月15日(金) 午前10時～11時

場所 市役所1階ロビー

☎危機管理課(☎983-3200)

▶在日外国人に特別給付金

無年金の在日外国人のうち、①高齢者(大正15年4月1日以前生)

②重度障がい者に特別給付金を支給しています。支給額は①月額10,000円、②月額36,000円です。

※①②ともに支給要件と所得制限があります。

☎①は高齢介護課(☎983-5471)、②は障がい福祉課(☎983-2129)

▶通いの場を実施しています

高齢者をはじめとする多世代が気軽に集い、ふれあいを通じて「生きがいづくり」「仲間づくり」の輪を広げる活動を実施しています。

「茶話会」「運動」「趣味活動」「ミニ講座」等、様々な内容があり、どなたでも参加できます。詳細は右記二次元コード、市ホームページをご覧ください。



☎高齢介護課(☎983-5471)